

九州大学キャンパス整備計画大綱

令和8年6月30日

(役員会議決)

九州大学は、本学教育憲章と学術憲章に則り、創立百周年に「自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証するとともに、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる」ことを基本理念として掲げた。

伊都キャンパスへの統合移転が完了し、

- ・世界をリードする人材と新しい科学を生み出すキャンパス
- ・未来社会を切り拓く研究成果の実証実験の場としてのキャンパス
- ・歴史や自然など豊かな環境と共生するキャンパス

となることを宣言し、人文社会科学系から理学、農学、工学等、多様な学問分野が集まる伊都キャンパスを拠点とし、病院キャンパス、大橋キャンパス、筑紫キャンパスとともに地域と共創しながら新たな価値創造に挑むキャンパスを目指し、教育、研究、診療、社会貢献等の活動を展開する。

キャンパス整備のための計画に当たっては、国内外問わずより多くの優秀な学生や教職員から選択される国際的に競争力を持ちうる水準を目指し、より安全で安心な教育・研究・診療環境へと改善し向上させることはもとより、構成員の多様性に配慮したインクルーシブな環境を整え、全ての人が身体的、精神的、社会的に良好な状態で働き学べるキャンパスとすることが重要である。

また、各キャンパスにおける周辺地域、とりわけ立地する地方公共団体の振興・創生に資する諸計画に留意し、産学官金・地域連携の推進に資するものであること、発災時の地域の防災拠点としての機能等の社会的要請に加え、本学の伝統ある歴史と技術の進歩を融合し現した地域の象徴として風格ある環境を醸成することを目指す。

併せて、安定的・継続的に教育、研究、診療活動を行っていくため、長期的展望の下、既存資源を十分に維持・活用し、省資源・省エネルギー、環境負荷の一層の低減に取り組み、管理運営面の適切な見直しを行い、地球環境に配慮したキャンパスを形成するとともに、環境教育の場、最先端の地球環境保全の技術を社会と一体となって実践する場としても活用していく。

こうした社会からの期待と要請に応えるため、本学自らが定めた教育憲章や学術憲章等のミッションを踏まえ、外部からの投資を呼ぶこむことも企図しながら、重要な経営資源である既存キャンパスの価値を一層向上させる。

このため、本学の保有する土地・建物等について、現在それらを利用する各部局が固定的に占有する権利を保持するものではなく、大学全体の共有財産であるという認識の下、社会情勢の変化や本学の教育研究のための自律的変革に対応し、社会から付与された資産を効果的かつ効率的に活用する観点から、それらの利用の在り方を柔軟に変更・再編していくことが求められる。

具体的には、キャンパス内における用途の指定と変更のための仕組み、そのために必要となる十分な敷地を確保する。

本学のキャンパス整備に当たっては、本大綱の理念を踏まえつつ、各地区フレームワークプラン、各地区キャンパス・マスタープラン、インフラ長寿命化計画（行動計画）、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）、学内キャンパス整備関係諸規則（企画・立案、計画及び設計の各段階において適切な確認・検討・審議を重ねること）等に則って、本学の歴史と伝統を現し、世界トップクラスに比肩する教育・研究基盤の整備を推進していく。